福祉 人権

福祉用具の購入 介護保険利用による住宅改修と 要介護認定等を受けている人は、住

に連絡してください。 審なことがあればケアマネジャーや市 業者を紹介することはありません。不 談してください。なお、市が特定の事 前に申請が必要です。必ず改修前に相 の一部が支給されます。住宅改修は事 宅改修や福祉用具の購入にかかる費用

寿介護課☎620・1639 支援機器、¥年度上限10万円、 用リフトの吊り具の部分、 1636、【福祉用具購入】 対腰掛便 も行っています。圓障害福祉課☎60 対象に介護保険外の住宅改造等助成 替え等、¥上限20万円、備障害者を 解消、滑り防止等のための床材の変 【**住宅改修】対**手すりの取付け、 入浴補助用具、 自動排泄処理装置の交換可能部 扉の取替え、洋式便器等への取 簡易浴槽、 排泄予測 移動 段差 固長

月11日は 介護の日

今一度、それぞれの立場で介護を身近 なものとして考えてください。 流を促進するために定められました。 介護従事者等を支援し、支え合いや交 介護の日は、 介護サービス利用者とその家族 介護の理解と認識を深 問長寿

介護課☎620・1639

11月は「こころの再生 府民運動推進月間

えもんはええ」とはっきりほめること みを呼びかけています。 など、今日からでもできる身近な取組 んに大切な「こころ」を見つめ直し、「え 企画課☎06・6944・8042 府と府教育委員会では、府民の皆さ 固府教育総務

ホンデリングプロジェクトに

設置、 めセンター、ローズWAM、人権セン 豊川・沢良宜・総持寺いのち・愛・ゆ 罪被害に遭った人への支援活動に役立 てます。支援の輪を広げてみませんか。 本館1階東玄関、南館1階東玄関にも 回収箱設置場所】人権・男女共生課 寄贈いただいた本の売却代金を、 備11月25日~12月1日は市役所 問同課☎620・1640 犯

犯罪被害者週間 11月25日~12月1日は

ざまな問題に応じています。 1234 各種の相談窓口で、被害者からのさま 現をめざし、定めています。警察では. 題を社会全体で考え、ともに支え合 ご相談ください。 同週間は、 誰もが安心して暮らせる社会の実 犯罪被害者等に関する問 週茨木警察署☎622 気軽に

付き添いを支援 事件・事故にあわれた方の相談

~午後4時、 6774.6365 (平日、 厳守されます。週同センター☎06 援を無料で行っています。 れた方への相談、 ターでは、事件・事故の被害にあ 大阪被害者支援アドボカシー 祝日除く) 付き添いなどの支 午前10時 秘密は セン

本館東玄関横

¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、

11月は 推進条例」 「府へイトスピーチ解消 啓発推進月間

06 · 6210 · 9282 力をお願いします。圓府人権擁護課☎ 築きましょう。皆さんのご理解とご協 の違いを尊重しあって共生する社会を めに、全ての人がお互いに人種や民族 という共通認識を社会に根付かせるた 、イトスピーチを禁止し、許さな

健 康保険 年 金

記号の見方:時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、

予約年金相談のご利用を

身分証

(顔写真付き以外は2点必要)

職歴メモ(本人以外の場合は指定様

1時~4時、1人15分間、 時11月15日火、 談をご利用ください。 田年金事務所相談員による出張年金相 年金記録や受給に関する相談は、 厚生年金被保険者証、 定先着15人、内国民年金、 持年金手帳、 午前10時~正午・午後 基礎年金番号通知 所保険年金 年金証書 厚生年 吹

> 9時から、 式の委任状)

電話で同課

(年金)

23 620

等、

11月1日、

午前

1632

夜間・休日窓口を開設 ~国民健康保険料、市税・清掃手数料~

国民健康保険料、市税・清掃手数料を納めていない人は、至急、最寄りの金 融機関で納めてください。 また、平日に銀行へ行くことができない人や納付相 ・休日窓口を開設しますので、ご利用ください。

談のある人のために、夜間 【**夜間】**11月 28 日側、午後 8 時まで、【**休日】**27 日側 9時~午後5時、**所**①国民健康保険料=市役所本 館1階7番窓口、②市税・清掃手数料=市役所2階 13 番窓口、燗夜間と休日は、本館東玄関横の地下通用口 から入り、守衛室に声をかけてください。間①保険年 ☎ 620·1631、②収納課☎ 620·1616 金課(徴収)

障害年金予約相談のご利用を

社会保険労務士による障害基礎年金

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。



る年金額が少なくなります。

全額納付したときに比べ、将来受け取 期間がある場合は、国民年金保険料は 国民年金保険料の追納を

免除または納付猶予の承認を受けた

9時30分~午後0時20分・午後1時30 控除証明書を送付 または、電話で同課 中下図読み取りから申込 受診等に関するメモ、 年金被保険者証、年金証書、 年金手帳、 関する相談 先着6人、内障害基礎年金受給手続に 分~4時20分、 時11月7日月・16日欧・25日金、 国民年金保険料の 金 620・1632 (以外の場合は委任状)、 ぜひご利用ください。 基礎年金番号通知書、 (障害厚生年金除く)、 所保険年金課、 年 身分証等(本 医療機関 定各日

年2月上旬)。証明書が届かない人は 月31日に今年初めて納付した人は、来 機構から送付されます(10月1日~12 控除証明書が、 務所☎6・6821・2401 お問い合わせください。圓吹田年金事 るため、社会保険料 所得税等の社会保険料控除の対象とな 納付した国民年金保険料は、 11月上旬に、 (国民年金保険料) 日本年金 全額が

導課の認定を受けて新築された住宅の 住宅部分の床面積が50㎡(一戸建 当該家屋の半分以上が居住部分

年金機構別をご覧ください。 きます。 あれば後から保険料を納めることがで 取る年金額を補うために、10年以内で 金事務所☎06・6821・2401 申請方法や申請書等は、日本 問 吹 田 年

専門の予約相談を実施しています。

窓

口での待ち時間なく相談できますの

11月30日は年金の日

持

所☎06・6821・2401 IPをご確認ください。 で試算できます。詳細は日本年金機構 を年金記録を基にさまざまなパターン 認できるほか、将来の年金受給見込額 すると、いつでも自身の年金記録を確 確認し、未来の生活設計を考える機会 にしましょう。ねんきんネットを利用 年金記録や将来の年金受給見込額を 問 吹 田 年 金 事 務

税

金

認定長期優良住宅に係る 固定資産税減額

は重複して受けられません。 新築年の翌年の1月31日までに申告す この減額措置と新築住宅の減額措置と と土地部分の固定資産税除く)。また: ることで、翌年度以降の家屋に係る固 定資産税が減額されます(都市計画税 認定長期優良住宅を新築した場合 一定基準を満たすものとして審査指

間)、住宅部分の固定資産税(1戸あ 証する書類 たり20㎡相当分まで) 建以上の耐火住宅・準耐火住宅は7年 所以下の住宅、内新築後5年間(3階 以外の賃貸住宅の場合は40㎡) 認定長期優良住宅であることを 申申告書(市IIIからダウンロー 写 を、 資産税課☎620 の2分の1を 以 上 280

柔道整復、はり・灸、あんま・マッサージを受ける人へ 健康保険の適用が受けられる施術は限られています

適正な受診をすることは医療費の適正化にもつながります。正しくご理解いただ き、ご協力をお願いします。 🖪 国民健康保険=保険年金課(国保) 🕿 620・1631、 後期高齢者医療保険=府後期高齢者医療広域連合給付課☎ 06·4790·2031

次のような場合は健康保険が使えません

▶肩こり·筋肉疲労等に対する施術、▶疲労回復·慰安·疾病予防のためのマッサー ▶保険医療機関(病院、診療所等)で治療中の負傷や疾患等に対する施術

健康保険が使える場合

柔道整復師の施術

骨折、脱臼、打撲、捻挫(肉ばなれ含む)

※骨折・脱臼は、緊急の場合を除き、事前に医師の同意が必要です。

・医師が必要と認めた、はり・灸、あんま・マッサージ等 【はり・灸】神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、 頸椎捻挫後遺症、その他慢性的な疼痛を主症とする疾患 【あんま・マッサージ】 筋麻痺、関節拘縮等で医療上マッサ ジを必要とする症例

※はり・灸、あんま・マッサージは、事前に医師の発行した 同意書または診断書が必要です。

(注) 施術を受けたときは「療養費支給申請書」の内容(日 数、金額等)を確認し、自筆で署名または押印してください。



住宅用地適用申告を 冢屋の新築時には

た場合、 要です。 産税・都市計画税の軽減を受けるため 土地所有者が居住用の家屋を新築し 住宅用地適用申告書の提出が必 翌年度以降その土地の固定資 圓資産税課☎620 申告がまだの人は申告してく · 1615

非課税適用申告を 非課税該当物件所有者は

620 · 1 6 1 5 が必要です(要件あり)。 等の非課税適用を受けるためには申告 供する道路等)所有者が、固定資産税 非課税に該当する物件 (公共の用に 間 資 産 税 課

用途変更をしたらご連絡を 家屋の取り壊し、 新築・増築、

です。 ご連絡ください。圓資産税課☎60 所を居宅へ用途変更した場合などは の現況把握には、 1 6 1 5 固定資産税等の算定基礎となる家屋 取り壊し(一部・全部)をした 未登記での新築・増築、 所有者の協力が必要

個人事業税の納付を忘れずに

Pay」、「σ払い」、「PayB」、「PayPay」、 付、スマートフォン決済アプリ「au 事務所等で納付してください。また、 機関、コンビニエンスストア、 11月30日です。納付書に記載の金融 「LINE Pay」、「楽天銀行コンビニ支払 インターネットバンキングによる納 金融機関の Pay-easy 対応のATMや サービス」も利用できます。そのほ 個人事業税第2期分の納付期限は 納め忘れのない口座振替もご利用 問府三島府税事務所☎627 府税

11月11日~17日は税を考える週間

するパンフレットやリーフレット等の ての作文」市内受賞作品展示、税に関 東玄関ロビー、内中学生の「税につい 時11月11日金~17日休、所市役所本館 す。また、展示コーナーを設置します。 務署の業務をドラマ仕立てで紹介しま 「これからの社会に向かって」をテー 問茨木税務署☎3·1131

府森林環境税の取組み府民説明会

部農と緑の総合事務所☎27・1121 明、甲府沿から申込または、 事業の取組み状況や事業評価の結果説 所 時11月9日例、午後2時~3時30分 三島府民センター、定先着50人、内 電話で北

今月の納付(11月30日水まで)

- 介護保険料普通徴収第8期分
- 国民健康保険料普通徴収第6期分 後期高齢者医療保険料普通徴収
- 下水道事業受益者負担金 公設浄化槽分担金第3期分 第5期分

教 育 子ども

時11月14日月、 教育委員会定例会を開催 午後2時から、 所市役

> 合あり、固教育政策課☎20・1680 所南館 6 階会議室、 備一部非公開の場

こども育成支援会議を開催 保

世代育成支援行動計画 から、定先着了人、内次 時11月14日月、 (第4期)実施状況報告、 午後6時

時から、 は電話・ファックスで、こども政策課 日までに要申込、申11月1日、 **備詳細は市出参照、一時保育は11月4** 右下図読み取りから申込また 、午前9

青少年問題協議会専門部会を

5人 (当日空きがあれば傍聴可)、備 左下図読み取りから申込または、電話 条青少年センター3階会議室、 時11月28日別、午後5時から、 ファックス(氏名・電話 時保育は11月16日までに要申込、国 定先着 所上中



11月は市青少年健全育成強調月間 622 • 9 8 5 8 育振興課☎622・5180、 番号を記入)で、 社会教

記号の見方:<mark>時</mark>とき、**所**ところ、

青少年健全育成の取組みにご理解を

ほっとくん!!~大人が気づいて声をか 会では重点目標を「子どものSOS に成長できるよう、市青少年問題協議 あう関係づくり~」としています。 次代を担う青少年が心豊かで健やか

期間中のベビーシッター利用料補助 新型コロナによる保育所等臨時休園

持持ち物、備備考、申申込、

〒 567 ┃ 8505 詳細は下図読み取り参 た人、¥1人当たり1時間2千円、 であるため、ベビーシッターを利用し 事業課☎620・1638 対市内在住の児童で、臨時休園期間中 保護者が就労等により保育が困難 中郵送または直接、 保育幼稚園

¥費用・報酬など、





お早めに 幼児教育・ 保育無償化の請求は

認可外保育施設等利用者で、 た、幼稚園・認定こども園(教育部分) 対施設等利用給付2・3号認定を受け 7~9月

> ・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。 費用の記載がない場合は参加無料。

> > 对对象、定定員、内内容、



小・中学校入学準備金を支給

対次の両方を満たす人、①来年2月1日時点で、小学校就学予定者(以下新小1)、また は市立小学校6年生(以下新中1)の保護者、②昨年中の世帯あたりの所得が基準額(右 下表)以下の人(生活保護・里親世帯除く)、基準額を超える場合でも、保護者の収入減、

失業、離婚等により、収入が著しく減少してい る場合は別途相談可、¥新小1=1人 54,060 円、新中1=1人60,000円、来年3月下 旬頃支給(申込が2月中の場合は4月以降)、 備現在就学援助を受けている人(新中1)は 申請不要、市外からの転入等で所得が不明な 人は所得証明等、借家世帯の所得基準額の適 用を希望する人は賃貸借契約書(写)または 借家に居住していることが証明できる書類(家 賃支払証明書等)が必要、申11月1日~来 年2月28日(消印有効)、新小1=申請書(就 学時健康診断の案内に同封、市 HP からダ ウンロード可)を、郵送または直接、〒567-8505 学務課または兄姉が通学中の市立小 学校、新中1=申請書(通学中の市立小学校

で配付、市HPか らダウンロード可) を、通学中の市立 小学校、問同課☎ 620 • 1684



新小 1



新中

童保育室を利用

申請書類の配付

就学援助費の所得基準額

世帯の人数	借家世帯	持家世帯
2人	2,130,400円	1,951,000円
3人	2,597,200円	2,417,800円
4人	3,227,500円	3,048,100円
5人	3,549,700 円 3,370,300 F	
6人以上	1 人増すごとに5 人世帯の 金額に455,400 円を加算	

※給与所得または公的年金等所得がある場合、 総所得金額から最大 10 万円を差し引いた 所得額で審査



ご覧ください。 細は広報いばらき10月号または市出 月からの新規利用・転所を希望する場 請書の提出が必要です。 を希望する場合は、転所 順次選考します。 保護者が保育できない状況を考慮して 合は改めて申込が必要です。 の新規利用・転所待ちの人も、 問 同 課 620 利用中の児童が転 また、 園 1638 受付の詳 今年度 来年4 希望申

分の請求書が未提出の人、備請求方法

スケジュール等は市╟参照、

更 領 収 証

内保育事業所(以下、

保育所等) 利用

育部分)・小規模保育事業所・事業所

兼特定子ども・子育て支援提供証明書

来年度学童保育室入室一斉受付

生まで)、 は特別支援学校に在籍する児童は6年 ら継続して入室している支援学級また 対次の全てに該当する児童、 忍頂寺・清溪小学校の児童は山手台学 上継続、③小学1~3年生(3年生か ある状態が月間15日以上かつ3か月以 了後から午後5時頃まで家庭に不在で ②就労等により、保護者が授業終 一斉受付期間内の申請が優先、 ④市立小学校または府立特 (保護者による送迎要) ① 市内

来年度保育所等利用児童受付

来年度中に保育所・認定こども園

保

ド_可)、

申込が定員を超えた場合は

園事業課で配付

(市別からダウンロー

備申込書は各保育所等または保育幼稚

稚園事業課☎62・1638

と施設等利用費請求書を直接、

談あり)

または郵送で必ず申し込んで

申込を受け付けます。予約制の受付(相

∓ 567 Ⅰ 8505 フ時(フ日は午後5時15分まで)に、 ひとり親家庭医療証・重 問同課☎620・1801 前までに右下図読み取りで要予約): 申請書類を直接、同課(希望日の2日 日(4日除く)、午前9時30分~午後 可、申12月7日 認定こども園、 は午前8時15分~午後5時)、 曜 · 時~6時、 市内の市立・私立保育所 祝日除く午後 同課、 土曜日 (必着) までに郵送で または12月1日~7

の学童保育室(日 清溪小学校を除 (忍 頂

学童保 園

医療証は届きましたか 福祉課☎620・1636 しい医療証を使用してください。 を送付しました。11月1日以降は、 色) 、②重度障害者医療証 (オレンジ こども政策課☎620 対象者に①ひとり親家庭医療証 1625

目習室のご利用を



5660

備時間・利 1)

各施設の休館日等は市 HP 等でご確認ください。

14

各市立小学校

色 新

料相談 健

イベント

講座 講 募

义

館 掲み 示なの

クパ ラパマ ブマ

だ市 よ議 り会

いばらき 今月は 探訪 藍野大学

のために

問政策企画課 **☎** 620 · 1605



キャンパス全体で「食品廃棄ゼロエリア化」

藍野大学大阪茨木キャンパスでは、「食品廃棄ゼロエリア化」を推 環境省のモデル事業としても採択された以下の取組みを実施し ています。

- ・学生・教職員の食品ロス削減意識の向上に向け、啓発パネルの設置 や独自のガイドブックを配布
- ドドライブ活動とフードパントリー活動の推進
- 学生食堂における取組み(大型の生ごみ処理機の導入、食べたい量 を指定できるようにごはんの量に大盛・並盛・小盛を設定)

今後も同大学では、学生・教職員1人ひとりが食品ロスの発生要 因を理解し、1番身近で重要な日々の食生活の見直しを行い、大きな 社会問題である食品ロスの解決に向けて取組みを進めていきます。 問合先 同大学法人事務局☎ 621·3764

ト水道事業審議会を開催 保

時保育は11月11日ま があれば傍聴可)、 れぞれの経営戦略改定の審議等、 祉文化会館20% 時11月28日月、 事前申 午後2時~4時、 定先着5人(当日空き 内上下水道事業そ 備 **所**福



込のみ資料配付、 でに要申込、

月1日、 分から、

午前8時

下

-図読み

りから申込または、

電

話で都市

政

策課

620

1660

日までに、

下図読み取

生産緑地地区に関する審議、

申 11 月 4

所南館8階中会議室、

定先着10人、内

時11月7日月、

午後2時から、

所市役

都市計画審議会常務委員会

ま

ち

づ

< 4)

(生産緑地地区)

を開催

保

ています。

提

す。 等に掲載しま 供店舗は市田 詳細は市

整備推進課 さい。圓北部 Hをご覧くだ



620 全国瞬時警報システム (Jアラー 1609

サービス☎55・5433・9161で確 80か所に設置している屋外スピーカー 時11月16日/次、 による伝達試験 (放送内容は自動応答 情報伝達試験を実施します。 の全国一斉情報伝達試験の実施 を伝えるJアラートを用いた全国 地震・津波や武力攻撃等の緊急情報 午前11時頃、 内 市 一斉 内

家庭で飲料水の備蓄を

認可)、

間危機管理課☎620・1617

予想されます。 庭で1人1日3ムルを目安に、 大規模な災害により断水が発生した 復旧までに時間を要することが 万が一に備えて、 最低3

取りから申込または、 水道総務課☎62・1665 電話、 直接、 下

日 分

(1人9以)

以上の飲料水の備 固水道部総務課

蓄をお願いします。

安威川ダムカレー提供店舗を募集

620

1690

れている安威川ダムとその周辺のRの 環として、 ーを開発・ 市では、市北部地域で建設が進めら 安威川ダムに見立てたカ 提供する店舗を募集

が好き!」

な人たちに

(O

同レポーターは

0

よる魅力Rチームです。

•

•

まちの魅力を発信 茨木まちみレポー

ター

が

キな人・場所・店・イベント等を取材

し、SNSで発信しています。

の人に知ってもらうため、 茨木の魅力をより多く

市内のステ

市内一斉清掃 ・きれいなまちで新年を~

F

内全域、 620 · 1 6 0 4 関係団体に送付、間市住みよいまちづ 時12月4日回、午前9時~正午、 くり協議会事務局 (市民協働推進課内 備実施要領は自治会長ほか各

11月9日~15日は秋の火災予防運動

用心 付きのものを使用し、 ない、▼ストーブやコンロは安全装置 とを心掛けましょう。▼寝たばこをし が町から火災をなくすために、 動を全国一斉に行います。 お出かけは を全国統 一防火標語とし、 マスク戸締り 周りに燃えやす わが家、 次のこ 同運 わ \mathcal{O}

> 定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。 記号の見方:時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、半費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、

固まち 右図読

魅力発信課☎62・1602 み取りからぜひご覧ください。

いものを置かない、

▼こまめに部屋の

締結しまし

た。

提供するソーシャルグッドマー



連携協定を締結 食品ロスの削減に向け 本市と㈱クラダシは

環

境



内で初めて、

削減に向けた連携協定を 食品ロスの 同社が

て使ってください。ま市肝からダウンロードし ・愛・ゆめセンターな資源循環課や各いの

きます。 どでも配付しています。ごみ分別アプ スマイル収集のご利用を 「茨ごみプリ」からも見ることがで **問資源循環課☎620・1814**

めます。

問資源循環課☎620

内事業者への情報発信・普及啓発を進

品ロスを削減していくほか、

市民や市

みを活用し、 [Kuradashi]

市内食品関連事業者の食

(右下図読み取り)

の仕組 -ケット

出し方リーフレットのご外国語版ごみの分け方と

し方リーフレットのご利用を

市では、

3以上の人、②身体障害者手帳1・2 当する世帯、 級所持者、 対全ての世帯員が次のいずれかに みの戸別収集を行っています。 一定以上の障害者の世帯を対象にご 神障害者保健福祉手帳1 こみ集積場所まで排出困難な高齢者 申申込書(市冊からダウンロ ③療育手帳A所持者、 ①65歳以上で要介護度 級所 **(**4**)** 持 該

市い中での書か

-国語・韓国語で作っていますので、外国語版を作っています。英語・別外国語版を作っています。英語・コンティののカリーフレット(保存版)のでいるリーフレット(保存版)のでいるリーフレット(保存版)のでいる

版を作っています。英語・るリーフレット(保存版)。 ごみの分け方・出し方を

ド 0 3 5 1, 東野々宮町14-1、 を、 郵送または直 または 資源循環課☎ 環境事業課☎634 接 ∓ 567 ĺ

0838

620

ええことカレンダーコンテストを

④家庭で行っている省エネの豆知識等: えことカレンダー「いばらき環境家計 内①1か月分の環境家計簿、 簿」のコンテストを実施します。 止に、家計にとっては節約になる、 チェックシート、 市では、地球にとっては温暖化の防 ③ええこと川 ②暮らし 柳 え

土地の管理を適切に行っていなかった

安易に土地を貸した結果、

廃棄物

は犯罪です。

土地の所有者・管理者が、

廃棄物の野積み、野焼き、不法投棄

ド_可) 同課、 **申**12月15日 (必着) までに、申込用紙 (環 境政策課で配付、 入賞作品にええこと賞を授与、 を、 間環境を考える市民ネットワー 郵送または直接、〒56-市服からダウンロー 3 8505

防止推進強化月間 11月は府産業廃棄物不適正処 クいばらき佐名川☎62・5274 **備**5いばらき環境ポイント付与、

中身の残ったスプレー缶等と 小型家電のスポット収集

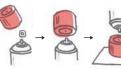
スプレー缶等 (スプレー缶、カセットボンベ、使い捨て ライター)のスポット収集を下表のとおり実施しますので、 中身が残ったスプレー缶等をお持ちください。また、ボッ クス回収を行っている小型家電 (リサイクル家電 4品目除 く)も、スポット収集で対応します。なお、スプレー缶等は、 原則、下記の注意点を厳守の上、普通ごみで出してください。 間環境事業課☎ 634・0351

日程	時間	市役所本館 東玄関前	生涯学習 センター
12月10日生	午前 10 時~ 11 時 30 分	0	
	午後 2 時~ 3 時 30 分		0
12月23日金	午後2時~3時30分	0	0
来年	午前 10 時~ 11 時 30 分	0	
1月14日(土)	午後 2 時~ 3 時 30 分		0
1月31日(火)	午後2時~3時30分	0	
2月11日紀	午前 10 時~ 11 時 30 分	0	
	午後 2 時~ 3 時 30 分		0
2月28日(火)	午後 2 時~ 3 時 30 分	0	
2 日 11 口(4)	午前 10 時~ 11 時 30 分	0	
3月11日出	午後 2 時~ 3 時 30 分		0
3月31日金	午後2時~3時30分	0	0

(注)中止や日程変更があった場合は市 HP でお知らせしま す。処理困難物 (消火器・プロパンガス・塗料・薬品等) は回収することができません。11月19日・20日開催の いばらき環境フェア (クリエイトセンター) でも実施します。

【注意点】▶使い切った上で、「ガス抜きキャップ」(※)等 を使用し、完全にガスを抜き取る、▶ガス抜き作業等は必 ず屋外で、風通しのよい火気のない場所で行う、▶他のご みとは分け、中身が見える 45 に以下の透明袋に入れ、「ガ ス抜き済み」と表示

※商品により有無・形状・使用方法 (右図参照) が異なります。商品 に記載された使用方法をご確認く ださい。



各施設の休館日等は市 HP 等でご確認ください。

宅用火災警報器を設置し維持管理す

整理整頓をする、▼消火器、

住

▼寝具等は防炎製品を使用する、

・家族で避難方法を確認する、▼防災

週予防課☎62・6950

隣近所の協力体制を

ええやん茨木!お買い物で応援キャンペーン (第2弾) は NTT ドコモ「d 払い」

時 11 月 1 日(火)~ 30 日(水)、 対 【対象店舗】 d 払いのキャンペーンチラシを掲載 している市内店舗 (d 払いアプリで検索可能)、内【還元率】 決済金額の最大 20%、【還元上限額】3,000 円相当 / 回 および期間、備ポイント付与や支払い方法等は一定の条 件あり、詳細はd払い HP 参照、一部商品 では利用不可の場合あり、同キャンペ-概要は右図読み取り参照、問d払いコール センター 0120・114・331

622

· 6631



共済給付金

(下表参照)、

人間ドック

内結婚祝金・死亡弔慰金など各種 商店に従業員として勤務する市

理可)、備パートタイム労働者も加入 1以上は事業主負担、 優待等、 受診費用補助、 た会費は損金または必要経費として処 ①は原則、 固同会 1人月50円(①は会費の2分の **¥**加入時1 (茨木商工会議所内) 事業所・商店単位で加 宿泊・レジャー施設の 人⑪円(脱会時返 事業主が負担し

販売促進の個別相談会 YouTube 等を活用した

販路拡大を図る 毎時0分から45分程度、 **時**11月21日月、 内 |YouTube 等のSNSを活用し、 対事業者、 午前10時~午後5時 創業者等、 (同会議所WEBア 所茨木商工会 定先着6

商工 消費生活

市勤労者互助会へご加入を

の福利厚生の充実が図れます。 優秀な人材の確保や定着も期待できま 事務負担を増やさず低コストで従業員 互助会に加入することで、事業所 ぜひご活用ください

勤労者互助会給付金一覧表

ぶようにしましょう。 は使途を十分確認し、

問府産業廃棄物 書面で契約を結

·6210·9570

対15歳以上17歳未満で、

次のいずれ

に該当する人、

①市内の事業所・

店に勤務する従業員や事業主

(事業

主のみの加入は不可)、

②市外の事業

底しましょう。

また、

土地を貸すとき

況を定期的に監視するなど、 ならなくなるケースもあり、

管理を徹 土地の状 多額の費用を負担して撤去しなければ ぼすことがあります。土地所有者等が りして、周りの生活環境にも支障を及 が不法投棄されたり、埋め立てられた

共済金給付額(円) 共済事由 40,000 結婚祝金 子の出生祝金 16,000 子の小・中学校入学祝金 各 12,000 560,000 交通事故死亡 会員 交通事故死亡以外の 死亡弔慰金 160,000 不慮の事故死亡 その他の死亡 120,000 配偶者 200,000 40,000 子 12,000 親 交通事故 $16,000 \sim 520,000$ 障害 見舞金 その他 120,000 休業 14 日以上 12,000 病見舞 休業 30 日以上 28,000 休業 90 日以上 48,000 休業 120 日以上 68,000 400,000 全焼・全壊 火災、航空機の 半焼・半壊 360,000 以内 墜落等 部焼・一部損壊 120,000 以内 住宅災害見舞 全壊・流失 120,000 半壊 60,000 風水害 白 $4,000 \sim 60,000$ 床上浸水 然災 部壊 4,000 または 12,000 全壊 40,000 害 地震 半壊 20,000 部壊 4,000 当たり 同居親族の死亡 40.000

6631 ドバイザー またはファックスで、同会議所 622 • 6 6 6 3 2 村下 学さん)、 申電話 622

月は労働保険適用促進強化月間

特定退職金共済制度のご利用

パートタイム労働者を含めた従業員の 労働条件の向上のためにもご利用くだ 施できない事業所のための制度です。 退職金制度のない、 または単独で実

内退職 ¥1人月千円(1口) 退職年金 職時に希望によって加入期間に応じた の範囲で選択加入、 圓茨木商工会議所☎22 一時金、 、死亡時の遺族 加入期間10年以上で退)から3万円(30日) 全額事業主負担 · 6631 時 金の給付

情報公表が変更

場合は、 5310 安定所に連絡し、 があります。 2 5 5 1 保険の総称で、労働者を一人でも雇用 していれば、労働保険に加入する必要 女性活躍推進法に関する 労働保険とは、①労災保険と②雇 問①茨木労働基準監督署☎604 労働基準監督署と公共職 (部門コード21#) ②ハローワーク茨木な 加入手続き等がまだの 手続きをしてくだ

厚生労働省令が7月8日改正・ 労働者数31人以上の事業主は

> 定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。 記号の見方:時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、



未更新、

保育士資格または子育て支援

【新型コロナワクチン接種・特定個人情

いません。 11月15日~12月15日

①事業活動支援給付金・②運送業事業者支援給付金のご利用を

対①市内に事業所を有し、今年4~9月の事業に要した電気代・ガス代・車両以外の燃 料費の総額が20万円以上の中小企業・個人事業主、210月1日時点で市内に営業所を 有し、道路貨物運送業または道路旅客運送業を営む中小企業・個人事業主、🛂 🛈 1 事業 者につき一律 10 万円、② 10 月 1 日時点で保有する運送事業用車両の区分によって 1 台

当たり3万円または1万円(上限30万円)、備申請受付開始日・制度詳細等 は右図読み取り参照、 車 11 月中旬~来年 2 月 24 日 (消印有効) に、必要 (市 HP からダウンロード) を郵送で、〒 567-8505 商工労政課事業者 支援給付金担当☎620・1620または直接、市役所南館1階特設会場

> 検査を忘れずに受けてください。 場合は市が実施する2年に1回の定期

い。また、計量器を引き続き使用する 量器を使用し、正しく計量してくださ 検定証印または基準適合証印のある計 す。取引・証明をする事業者は、

. 必ず

費生活センター☎62・0799



11月は計量強調月間

等29種類の商品が特定商品とされてお で使われています。法律で精米や食肉 足してはならないと定められていま 品の売買、 計量器は、電気・水道の使用や食料 量目公差(許容誤差)を超えて不 健康管理、さまざまな場面

績を、 導課☎6・6941・8940 す。間大阪労働局雇用環境・均等部指 その後は年1回の公表をお願いしま おむね3か月以内の公表が必要です。 施行後に最初に終了する事業年度の実 必須となりました。初回の情報公表は、 男女の賃金の差異」の公表の追加が その次の事業年度の開始後、 お

女性の活躍に関する情報公表項目に

所①保育所、②幼稚園、**対**①保育士 格要)、看護師 保育所·幼稚園(会計年度任用職員) 預かり保育(幼稚園教諭免許 (資格要)、②担任外

求 人

事課 620 員でも 図読み取りから申込または、 20万4千円程度、 育士(フルタイム)=月給 1283円、 =月給19万5千円、 1601 ¥ 備詳細は市田参照、 例 ②担任外 預かり保育= 1 保

そ の 他

パブリックコメントを実施

(資 **資**

報は非公開)、 出された意見やこれに対する市の考え 情報ルーム・各図書館等で閲覧可、 課で配付、市服からダウンロード可、 価、備資料は11月15日から健康づくり 然防止と市民の信頼確保のための評 種記録の管理等における、 内新型コロナワクチン接種の実施や接 報保護評価に係る全項目評価書 匿名または電話による意見の受付は行 イバシー等に関する権利利益侵害の未 万は後日公表 (住所、 提出意見への個別回 氏名等の個人情 個人のプラ 提

電話で人

エール茨木プレミアム付商品券を販売

参加登録した市内の店舗(大型店舗を含むスーパー、飲食店、 理美容店等)で使用できる「エール茨木プレミアム付商品券」を 販売します。 問商品券専用コールセンター 20120・901・525

【使用期間】来年1月9日紀~3月20日月(予定)

【対象】10月1日現在で市内に住民票のある全ての世帯

【内容】 2,000 円で 5,000 円分の商品券 (1冊)を販売

【備考】 1 世帯 2 冊まで、参加店舗は販売時配付の冊子や市 HP 等 に掲載

【商品券購入方法】12 月中旬以降 (予定) に市から送付する購入 引換券を市内郵便局等の販売店に持参し購入(販売店での購入は 1月上旬~3月中旬予定)

~参加店舗を募集中~

込んだ事業所は商品券販売時に配布予定の冊子に掲載、 【最終締切】時 12月1日休~来年2月28日火、備申込後、 1 週間程度で市 HP に掲載 (共通事項) **車**専用 HP 等から申込

●参加店舗向け説明会

時 11月 16日 (水)、午前 10時 30分から、午後 1時から、 2時30分から、各1時間程度、所福祉文化会館303

印有効) 7 5 1 13-5、同課☎62・6685、 クス・メール(住所・氏名・連絡先を の意見かを明確に)を、郵送・ファッ ストファイル、どの項目の何について (様式自由、メールの場合はテキ 直接、 ار ₹ 567 | 0031 ⋉ kenko@city.ibarak 春日三丁日 FAX 627 意

貸出のWeb予約 ローズWAMが所蔵する図書の

時に新規作成が可能で 出カードはWeb予約 貸出のWeb予約ができます。 から、ローズWAMが所蔵する図書の ローズWAMIPまたは左図読み取り 図書貸

620 9920 す。ぜひご利用くださ い。 週ローズWAM な

施設利用できません

月1日~3日・9日・10日・17日・29 10日・29日~31日=終日、 文化会館]文化ホール は11月20日~30日に行います。 ズWAMの来年6月抽選分の申込受付 12月抽選分と生涯学習センター・ロー 福祉文化会館・クリエイトセンターの 時の施設利用はご遠慮ください。なお、 日~31日=終日、 トセンター】センターホール 市の行事等に利用するため、 多目的ホール 来年12月9日 【クリエィ 来 年 12 次の日 【福祉

21日·28日=午後6時30分~9時30分 らめきホール】来年6月7日・14日・ 6月14日·28日=午前9時~午後5時 来年6月11日・15日・17日・18日・24 ズWAM(火曜日休み)】 ワムホール 30日=午後0時30分~9時30分、【ロー 来年6月1日·8日·15日·22日·29日 6月10日・16日・17日・24日=終日 日・25日=午後0時30分~6時 (生涯学習センター(火曜日休み) き

ご遠慮ください。 **国**囚11月1日、午前

座情報がわかるもの、備車での来場は 座登録の希望者は通帳等本人名義の口 D・セキュリティコード、公金受取口

カードコールセンターな65・0162 8時45分から、電話で市マイナンバー

マイナポイントサポートを実施 マイナンバーカードの出張申請

9日(水) 字4ケタのパスワード、 類も必要、圓マイナンバーカード、数 見人は法定代理人の同伴と本人確認書 のサポート、持囚通知カードまたは個 国マイナポイントの予約・申込手続き 書の記入補助、申請用の顔写真撮影: する人、圓マイナンバーカード所持 畑田・⑧春日コミュニティセンター、 河原・④水尾・⑤彩都西・⑥穂積・⑦ 時~午後4時、 日火・30日火、 時①11月7日月・10日休、 者、内囚マイナンバーカード交付申請 対囚初めてマイナンバーカードを作成 台帳カード、15歳未満または成年被後 (2点以上)、持っている人は住民基本 八番号通知書、身分証等本人確認書類 ⑧12月5日月·6日以、 ③15日以・16日次、 ⑤24日休·25日金、 ⑦11月28日側、 所①東・②豊川・③西 決済サービス ②8日火 4)21⊟ 午 前 10 12 月 1

グランドホールの市民先行予約 フューチャープラザ

ザ・グランドホールの来年12月14日~ 詳細は市肝をご確認ください。 者は必ず抽選会に出席してください。 16日の先行予約を行います。 立命館いばらきフューチャー 利用予定

city.ibaraki.lg.jp 622 7 2 0 2 入) で、文化振興課☎62・1810 見学会参加希望の有無・参加人数を記 ス(住所、 1日~10日に、メールまたはファック ホールの予約日と同日のみ)、閏11月 希望者にはグランドホールの見学会 ら、所同プラザ、備利用予定者のうち イベントホールの予約も可(グランド インフォメーション前集合)も実施: (11月21日、 【抽選会】時 11月 11日 月、 団体名、氏名、電話番号 午前10時、同プラザ1階 bunkashinkou@ 午 前 11 時

福祉なんでも相談会

地域包括支援センターによる困りごと 内コミュニティソーシャルワーカーと ルプラザ茨木3階エスカレーター横、 時12月3日出、午後2時~4時、

TRAIN 2025 大阪モノレール号」にポスターを掲出 **FXPO**

大阪モノレールでは大阪・関西万博を盛り上 げるため、11月初旬から「いのち輝く未来社会 のデザイン」をまとったラッピング列車を運行 する予定です。市も車内にポスターを掲出しま すので、ぜひご覧ください。なお、ポスターは 市内公共施設等にも掲出します。間まち魅力発 信課☎620・1602





令和5・6年度市・市水道部 への入札参加資格手続を

市と市水道部が発注する建設工事関係(測量・建設コ ンサルタント等を含む)、物品関係(建設工事を除く委託 業務を含む)の取引を希望する人は、入札参加資格審査 申請書を提出してください。また、すでに登録している市 内業者についても、更新手続が必要です。問契約検査課☎ 620·1613、水道部総務課☎ 620·1690

■ 入札参加資格申請手続 【申請書配付】11/1 ~ 12/15 に、市 HP からダウンロード、【受付期間】12/1~15(消 印有効)、【**登録有効期間**】来年 4/1 ~令和 7 年 3/31、【提 出方法】電子申請後、書留など配送状況が確認できる方法 で、〒567-8505 契約検査課(持参による受付不可)

■ 更新手続 対すでに 登録している市内に本 店を有する建設工事登 録業者、測量・建設コ ンサルタント等登録業 者と物品等登録業者、 備申請書配付、受付期 間と提出方法は入札参 加資格申請手続と同様



時45分からできます (1 .前が祝日の場合は 前 午 前 8

予約は実

内在住カップル、 以内に結婚予定の府 府内在住世帯、 対結婚後1年 を受けられる、備詳細は右図読み取り 提示すると協賛店が提供するサービス 交付されたカードを 協賛店募集中、 以 1 内 年 の 間同パス事務局

゙いばライフ」でもできるようになり

ਰ ਫ਼

また、

シ参照)

の予約が、

市公式総合アプリ

「税務相談」「公証人相談」

21 ~ |

電話予約のみ直前の開庁日)。 市民生活相談課**☎**62・1603 左上図読み取りからご覧ください。 詳細: 閰 は

おおさか結婚縁ジョイパスの

こ利用を

問

福

慶徳会常清の里CSW

瓲相談の予約方法がより便利に

法書士相談」

「土地家屋調査士相 「交通事故法律相談

「行政書士相談」

「宅地建物取引相

月1日から、

選ばれたらご協力を 察審査会審査員に

うかを審査する機関です。同審査会で 害にあったのに、 同審査会は、 その不起訴処分が正しかったかど たことを納得できない人のため 交通事故

検察官が不起訴処分 詐欺等の被

6316.298

ドラマ形式で紹介したDVDの貸出 ら公平な「くじ」で選ばれた11人の審 を行っています。 は、 ときには、 な 選挙権を持っている皆さんの中か お 第 匹 同審査会では、この制度を ご協力をお願いします。 検察審査 固大阪第 審査員に選ばれた 一会事務局 • 7

転入・転出等の際には届出を

適切な市民サービスを受けるため、必ず届出をしましょう。 **所・**問市民課☎ 620・1621

届出種類		届出期間	持ち物	届出人
転入届 (本市に引っ越してきたとき) 転居届 (市内で住所が変わったとき)		引っ越した日から14日以内	市 HP を ご覧ください	世帯主 または 世帯員
転出届 (市外に引っ越すと	き)	引っ越す日の前日まで		

- ※外国人住民も届出が必要です。
- ※虚偽の届出を防ぐために、届出時に届出人の本人確認を行います。やむを得ず 代理人が申請する場合は委任状が必要です。
- ※持ち物は転入・転居・転出・世帯変更者全員分が必要です。
- ※戸籍届出でも、氏名・性別・生年月日に変更があるものは、マイナンバーカー ドをご持参ください (保有者のみ)。



各施設の休館日等は市 HP 等でご確認ください。

义

1 月の無料相談

祝日は実施しません。相談内容・ときの項目に電話番号を表示している場合、電話相談もできます。子育てに関する相談は38ページ参照。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる可能性があります。

相談内容	とき	ところ
相続、離婚等の 法律相談 (各日先着16人)	毎週月・水・金曜日、 13:00 ~ 17:00(※)	
日曜法律相談 (先着7人)	27 日(1)、9:00 〜12:30 (21 日、8:45 から電話または いばライフで予約)	市民生活相談課
交通事故法律相談(各日先着5人)	毎週火曜日、 13:00~15:30(※)	☎ 620・1603 ※ 1週間前、 8:45 から電話また
国の仕事に関する 行政相談	総務省行政相談センター ☎0570 ·09 ·0110 にお問い合わせください。	は、いばライフで 予約(1 週間前が 祝日の場合は、電 話予約のみ直前の
司法書士相談(各日先着5人)	2日(x)=登記、相続、16日 (x)=登記、相続、後見人、多 重債務等、9:30~12:00(※)	開庁日) ただし、11月1日
土地家屋調査士相談 (先着5人)	16 日飲、9:30 ~ 12:00(※)、 土地の境界等	話予約のみ、11月 2日実施分の予約 受付開始は1日か
行政書士相談 (各種書類の書き方) (先着 5 人)	2 日(x)、9:30 ~ 12:00 (**)、 相続、遺言、離婚協議書、許 可申請等	ら いばライフでの予
宅地建物取引相談 (先着 5 人)	17 日休、9:30 ~ 12:00(※)、 不動産取引等	約の詳細は下図参照 照
税務相談(各日先着5人)	10日休・24日休、 13:00~16:00(※)	
戸籍相談 (先着 4 人)	17 日休)、14:00 ~ 16:00 (前日、8:45 から電話で予約、 市民課 ☎ 620・1621)	
消費生活相談	毎週月~金曜日、9:00 ~ 16:30、12 日仕・26 日仕、 9:00 ~ 12:00	消費生活センター ☎ 624・1999
人権擁護委員による人権相談	10日休·24日休、 13:00~15:00	· 古尼先洋扣談調
ひとり親のため の法律相談	22 日火、13:00 ~ 16:00 (1日、8:45 から電話で予約、 こども政策課☎ 620・1625)	市民生活相談課
母子・父子・寡婦 家庭相談 (離婚前も可)	毎週月~金曜日、 9:00 ~ 17:00	こども政策課 ☎ 620・1625
聴覚障害者 生活相談	毎週月~金曜日、 9:00 ~ 17:00	障害福祉課 ☎ 620・1636 図 627・1692
障害児相談 (18 歳まで)	毎週月〜金曜日、9:00〜 17:00 (面談は要予約)	あけぼの学園 ☎ 626・0105
教育相談 (小・中学生)	毎週月〜金曜日、 9:00 〜 19:00(要予約※ 2) 発達・心理	
電話教育相談	毎週月~金曜日、 9:00 ~ 17:00、 ☎ 625・7830	教育センター ☆ 626・4407
「いじめ」ホッと 電話相談	毎週月~金曜日、9:00~17:00、 300120・147970、 400120・5511	※ 2 市 HP から申 込可
奨学金相談	毎週月~木曜日、 10:00 ~ 18:00	

相談 (要予約) 3 28 日月、13:30 ~ 15:30 2豊 川盃 643・1470 3総持金 626・5660 ① 18 日金・② 11 日金・③ 19 日仕)、13:00 ~ 17:00 人権・男女共生課金 620・1640 いばらきにじいろ電話相談 26 日仕)、15:00 ~ 20:00、セクシュアルマイノリティ等 9510 <5しサポートセン		相談内容	とき	ところ	
### のための 電話相談 16 日(水)・30 日(水) 18:30~21:30		女性面接相談			
### 18:30 ~ 21:30			毎週月~土曜日 (火曜日除く)、10:00 ~ 16:00		
女性のはたらき方 相談 17日(水・19日(出) 9:30~12:30 (要予約) 17日(水・19日(出) 9:30~12:30 (2日、9:00 から電話で予約) 位事なんでも相談 24日(水、13:00~16:00		男性のための 電話相談			
女性法律相談 9:30~12:30 (2日、9:00 から電話で予約) 仕事なんでも相談 24 日休、13:00~16:00 DV 相談 デート DV 相談 9:00~17:00					
DV 相談		女性法律相談	9:30~12:30		
大権相談		仕事なんでも相談	24 日休、13:00~16:00		
				支援センター	
お仕事じつくり 1 4 日金・② 16 日付・ ② 18 日付・ ② 17:00 ③ 28 日何、13:30~15:30 ② 18 日台・③ 19 日付、13:00~17:00 【権・男女共生課金 620・1640 【		人権相談			
#仕事じっくり 相談 (要予約) 3 28 日月、13:30~15:30 ① 意 / 15:30 ② 16 日州、 3 28 日月、13:30~15:30 ② 意 / 16 日州 (要予約) ② 18 日倫・② 11 日倫・③ 3 19 日仕)、13:00~17:00 〈 2 意 / 16 台 6 5 5 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6				冬いのち・愛・ゆめヤンター	
(要予約) 4日(金)、13:00~17:00 4日(金)、13:00~17:00 4日(金)、13:00~17:00 4日(金)、13:00~17:00 4日(金)、13:00~17:00 4日(金)、13:00~20:00、セクシュアルマイノリティ等 4日(金)、15:00~20:00、セクシュアルマイノリティ等 4の80・4668・9510 な (5しサポートセンターあすてっぷ茨木(福祉総合相談課内)で発物優先) を (5しサポートセンターあすてっぷ茨木(福祉総合相談課内)で発験を) を (5しサポートセンターあすてっぷ茨木(福祉総合相談課内)で発験を) を (5に毎週月・火・金曜日、10:00~17:00(予約優先)を (10:00~17:00(アシションを)を (10:00~17:00(アシションを)を (5に毎週月・金曜日、10:00~17:00(アシションを)を (7を)を (5に毎週月・金曜日、10:00~17:00(アシションを) (10:00~17:00)でのでは、初か本部では、10:00~12:00、13:00~16:00、草花、樹木、野菜、果樹等 (10:00~12:00、13:00~16:00、草花、樹木、野菜、果樹等 (10:00~16:00、草花、樹木、野菜、果樹等 (10:00~16:15)の目談でに要予約) (10:00~16:15)の相談 (10:00~16:15)の相談 (10:00~16:15)の目談でに要予約) (10:00~16:15)の相談 (10:00~16:10~16:15)の相談 (10:00~16:10~16:10~16:10~16:10~16:10~16:10~16:10~16:10~16				①沢良宜☎ 635·7667 ②豊 川☎ 643·1470	
はばらきにじいろ 電話相談 26 日出、15:00 ~ 20:00、セクシュアルマイノリティ等 9510 生活困窮に関する 相談 500 ~ 17:00 (予約優先) 生活困窮に関する 相談 26 日出、15:00 ~ 20:00、セクシュアルマイノリティ等 9510 生活困窮に関する 10:00 ~ 17:00 (予約優先) 全 26 日出、15:00 ~ 20:00、セクシュアルマイノリティ等 9510 くらしサポートセンターあすてっぷ茨木(福祉総合相談課内) 10:00 ~ 17:00 (予約優先) 全 27 日本 27 日本 28 日本 29 日本 29 日本 29 日本 29 日本 20			① 18 日金・② 11 日金・ ③ 19 日仕、13:00 ~ 17:00	@MM311	
### ### ### ### ### ### #### #### ##			4 日金、13:00 ~ 17:00	人権・男女共生課 ☎ 620・1640	
#週月~玉曜日、9:00~17:00 (予約優先) ターあすてっぷ茨木 (福祉総合相談課内) 全 655・2752					
# 2 10:00 ~ 17:00 (予約優先) 創業相談	4		9:00 ~ 17:00		
10:00 ~ 17:00 (要予約)		経営相談			
10:00 ~ 16:00 (予約優先、24日は12:00まで) 10:00 ~ 17:00 消防本部		創業相談			
(先着 4 組) 建築物の耐震、 建築物の耐震、 建替え、改修等 の相談 の相談 4 日 織、10:00 ~ 12:00、 13:00 ~ 16:00、 草花、樹木、野菜、果樹等 8 日 似、9:00 ~ 12:00 (1 日までに要予約) 居住政策課 17 日 休、13:00 ~ 16:15 (10 日までに要予約)			10:00 ~16:00		
緑の相談 10:00~12:00、 13:00~16:00、 草花、樹木、野菜、果樹等 10:00~12:00 (1日までに要予約) 17 日(対、13:00~16:15 (10日までに要予約) 18 日(対、13:00~16:15 (10日までに要予約) 18 日(対、13:00~16:15 (10日までに要予約) 18 日(対・10:00~16:15 (10日までに要予約) 18 日(対・10:00~16:15		防火相談	毎日、9:00~17:00		
管理相談会 (先着 4 組) (1 日までに要予約) 居住政策課 建築物の耐震、 建替え、改修等 の相談 17 日(対、13:00 ~ 16:15 (10 日までに要予約)		緑の相談	$13:00 \sim 16:00$	1 階ロビー 問公園緑地課	
建替え、改修等 17 日休、13:00 ~ 16:15 の相談 (10 日までに要予約)		管理相談会 (先着 4 組)		居住政策課	
603 にお問い合わせください。	6	建替え、改修等 の相談 (先着 4 組)	(10 日までに要予約)		

◆どこに相談すればよいかわからない場合は、市民生活相談課☎ 620・1603 にお問い合わせください。

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。